

中国における高齢者教育政策

－その展開と仕組み－

李 筱 平

高齢者が学習活動をおこなうことは別に新しいことではない。いつの時代にもそれは実態としてあった。しかし、それは中国の高齢者教育は1980年代の老人大学の設置をもって本格化し、1990年代にはいり中国教育法などの公布をもって制度化がはじまる。本論文は、こうした高齢者教育政策の展開及び高齢者教育の仕組みを整理し、高齢者教育の特徴を明らかにすることを課題とする。

こうした課題は、第1に、中国の研究が多分に実践志向で政策的課題や実践の報告に偏り、こうした展開を整理する課題意識に欠けていたこと、第2に、その特徴の一つとしてあげられる「総合政策」としての高齢者政策の一環として展開されているために、その政策の展開と制度の仕組みなどについてこれまで必ずしも十分整理されてこなかった。ここに本稿の意義がある。

キー・ワード：高齢者、高齢者教育、老人大学

はじめに－課題の設定

すべての国がそうであろうが、形態として見ると、老人もしくは高齢者が学習活動を行うことはべつに新しいことではない。人類の歴史とともに古いといってもよいだろう。しかし、ここに高齢者教育政策というのは、国家の高齢者に対する教育的介入のスタンスとその介入の内容を示すものである。つまり、中国が国家としての諸課題を達成するうえで、高齢者をどのように位置づけ、評価し、そして、どのような視点から教育政策として取り組もうとしているのかを明らかにすることが重要であろう。

中国においても高齢者が学習するということは実態としてはいつの時代にも見られたし、中華人民共和国成立後、中国の政策のなかでもその重要性について触れられてこなかったわけではない。しかし、固有の政策的課題として議論が展開されたのは極最近の政策においてである。固有の課題として高齢者政策、とくに高齢者教育政策がでてくる背景として、3つの点を指摘できよう。第1に、先にも指摘したように、中国の高齢化が今後ますますすすみ、そしてそれをどう取り組んでいくかということが国家の最重要課題の一つとして認識されるようになってきたことである。中国の歴史を辿ると、中華人民共和国成立後の最重要課題はつねに政治的権力の確立と安定をめぐる問題

であったが、文化大革命以後には、これとならんで経済の改革・開放政策における4つの現代化の実現においてとりわけ経済成長が追求されてきたが、人口学的要因もあって高齢者問題は社会的課題として認識されにくかった¹⁾。しかし、今後の人口学的推移から高齢者の量的増大が中国社会に大きなインパクトを与えることが明らかとなってきた。

第2に、中国のある意味では高齢者対策の特殊性は、先に見たように、国際的な高齢者をめぐる取り組みの影響を強く受けつつ、かつ、そこで議論されている高齢者をめぐる概念を中国社会に創造的にそれを適用しつつ政策が展開されてきているということであろう。例えば、1980年代から世界的にでてきた「健康高齢化」のなかでめざされている活力ある高齢化社会こそは、物質的に資源を投入する社会資本の限られている中国では最も適切な概念として導入され、消化されつつある。つまり、国際的な政策動向をうけつつ、新たな課題として国家としての高齢者政策が進められつつあるということが現代の特徴の一つであろう。

第3に、これも国際的な潮流とも密接に関連しているが、中国の教育政策のなかに生涯学習という視点から新たな位置づけをえたことである。すぐ後に見るように、中国教育基本法は1995年に公布されるが、高齢者教育という視点から見ると、その「総則」のなかで「終身教育の体系を確立する」ということが教育原則として確認され、国家教育改革の目標として確認されたことに画期的な意義がある。ここに生涯にわたるライフコースのなかで高齢期の教育として高齢者教育政策が固有の課題として位置づけられることとなった。

さて、こうして近年になってはじめて政策的課題として取り込まれることとなった高齢者教育政策であるが、第1に、中国の研究が多分に実践志向で政策的課題や実践の報告に偏り、こうした展開を整理する課題意識に欠けていたこと、第2に、その特徴の一つとしてあげられる「総合政策」としての高齢者政策の一環として展開されているために、その政策の展開と制度の仕組みなどについてこれまで必ずしも十分整理されてこなかった。こうした認識から、本論文では、中国における近年の高齢者教育政策の展開および高齢者教育の概要についてまとめ、その特徴をつかむことを課題としたい。

第一節 高齢者教育政策の展開 or とは

1.1 老人大学の誕生

中国の高齢者教育は、実体としては成人教育として行われていた。とくに、都市部住民教育や農村部の村民教育が推進されるなかで、高齢者個人も自発的に学習活動を行っていたものの、国家の関与は少なく、一定の組織・計画もなく、統一的な管理もなされることなく、まさに社会における教育として散在してきたといえる。それが国家の政策的課題として組織的・目的的・計画的に行なわれるようになるには1980年代の老人大学の誕生を待たなければならなかった。

先に見たように、中国の高齢者対策活動は、「中国老齡問題全国委員会」の成立からスタートしたといえる。そのきっかけは1982年ウイーンでの国連高齢問題世界会議で、これをうけて翌年1983年に、中国高齢者対策活動を統括する専門機関として、設立されたものである²⁾。委員会の責務は、全

国高齢者対策に関する調査研究、総合計画の企画・設計をおこない、各地域に配置されている下位の各老齡問題委員会による指揮・監督を通じて、“街道”や“居民”委員会が実際におこなう高齢者対策活動を統括するところにおかれた。委員会は、国の実情にもとづき、「五つの老有」、つまり「老有所養」、「老有所医」、「老有所為」、「老有所学」、「老有所楽」という独創的な中国の老人対策事業の基本方針を打ち出した³。その後、全国各省・自治区・市及び省以下の市・区・県にも相次いで「老齡問題委員会」が設立され、「五つの老有」を目指して高齢者政策の展開に力を入れはじめる。高齢者教育も、こうした動きを具体化するなかで本格化し、制度化の歩みをはじめめる。その中心的施設であり、また政策の前進を象徴的に示すものが老人大学であるが、それは1983年10月、山東赤十字老人大学（現在の山東老人大学）として創立された⁴。

老人大学の誕生は、いわば国策としてすすめられるが、それにはいくつかの社会背景がある⁵。第1に、建国以来人口平均寿命が急激に伸びる一方、一人っ子政策の徹底的な実施によって、80年代に入ると高齢者人口の増加が進み始め、高齢者問題が国家や社会の危機の要因として、つまり社会的課題として認識されるようになったことである。第2に、中国共産党第11回3期全会で決議された「改革開放政策」によって、飛躍的な経済成長が達成され、国民の生活も向上して社会保障制度の改革による高齢者生活保障基準も徐々に改善されるようになったことである。また、こうした経済成長や社会の変化のなかで、それに対応した知識や生き方が求められるようになったことである。第3には、80年代に入ると幹部制度の改革がすすめられたが、とくに幹部終身雇用制度が廃止され“離休退休制度”⁶が導入された意味が大きい。改革によって、幹部が定年退職を迎えなければならなくなったが、その大多数は生活が保障されているが、革命の経験があり、知識や指導力を持っている健康的な知識人であったために、職場を離れても社会とのつながりを続けることを願った。第4に、国際的な影響である。一方では、国連の高齢者をめぐる世界大会で採択された「高齢者問題国際行動計画」を受け、他方では、ちょうどこの頃に紹介されはじめた外国の生涯学習・教育思想、とりわけ「第3期の大学」の実践経験に啓発されながら、一部の老幹部と知識高齢者を中心に整備に向けた準備をはじめたことである。

1.2 老人大学の展開

山東老人大学の影響は、あっという間に広がり、まもなく、ハルビン老人大学、遼寧老人大学、南京金陵老人大学、北京海淀老人大学、武漢老人大学など、雨後の竹の子のごとく新しい大学が次々と創立されている。後の分類に従えば、1983年から1985年にかけて、全国で22の省・自治区・市に老人大学が61校、老人学校が10校開設され、その在校生は3万人ほどであった。それが1987年になると、全国で27の省・自治区・市および北京の中央機関、各大学が創設した老人大学は217校、老人大学分校は103校、その他の老人学校は172校となり、その在校生は10万人にのぼった⁷。およそ10年後の1999年になると、それがさらに発展し、全国では13,000校、在校生は100万人という規模に達している⁸。まさに飛躍的普及といって良いだろう。

こうして老人大学は市から区、“街道”にまで広がり、経済の発達した一部農村では県、“鎮”か

ら“郷”まで普及してきている。これとは別に、軍隊老幹部大学が続々と誕生していることも特徴的であり、1985年時点において、広州軍区老幹部大学、駐武漢事務所老幹部大学、西安老戦士大学、海軍老幹部大学、総政治部老幹部学院などが開校されており、1991年時を見ると軍隊各部門が運営する老幹部大学や地方老人大学に委託して運営している分校、学習スクールは45校あり、参加者は9,000人以上あるという⁹⁾。

こうして老人大学はひとつの運動の様相を呈し、数量的に見て飛躍的な普及を見るわけであるが、その内実を整備する上で第1の画期として重要な意味をもったのは、1985年12月に北京で開かれた全国老人大学経験交流会であろう。

この交流会の成果として、2つの点を指摘できる。その第1は、老人大学を担う内部の問題である。ここでは各地の老人大学の教育実践、経験および初期的研究成果を報告し合い、今後の実践的課題を明らかにしている。第2に、その推進が国家的課題として認知されたことである。大会には総理をはじめ、国家指導者を招いて、高齢者教育の重要性について理解を求めたが、李鵬総理は「高齢者を集めて学びたい知識を学ばせることはとても良い形式である。我が党と国家は支持を与えるべきであり、その経験を絶え間なくまとめ、改善させていくべきだ」と評価している。

総理のこのコメントこそ国家指導者の高齢者教育に対するはじめての認知であった。その意味で、この交流会は中国の高齢者教育史上はじめての集会として画期的な意義がある。総理の納得を得た後、老人大学は全国範囲で急速に広げられ、一部の地方政府は、老人大学の事業に対する指導もおこなうようになった。

この草創期の2つ目の画期的出来事として確認すべきことは、1988年12月、湖北省武漢市における「中国老人大学協会」の結成である。結成大会では、「中国老人大学協会規約」を定め、全国人民代表大会常務委員会副委員長、元全国総組毛主席を中国老人大学協会の名誉会長に、全国老齡委员会主任を会長に推挙した。大会では「教育研究」、「学”“為”結合」、「教材提携」、「雑誌新聞編集」という四つの作業グループを設立し、国内外の情報伝達、経験交流を主な仕事として、「中国老人大学協会通信」、「老年教育」という雑誌の編集と出版を決めた¹⁰⁾。

この大会が画期という意味は、「中国老人大学協会」が全国的な大衆組織として成立したことが大きい。つまり、これを契機に中国老人大学は、組織的・指導的に強化し発展する、新しい段階に入るようになったからである。その後1990年3月、浙江省に最初の農村老人学校が創立され、農村部の広い範囲で高齢者教育の展開が期待されるようになった。

1.3 高齢者教育政策の法的な整備

(1) 教育における高齢者教育の制度化

1993年2月、中国共産党中央委員会と国務院は、「中国教育の改革と発展に関する要綱」を発表した。「要綱」は九十年代以降の中国の教育改革と発展の指針として、はじめて終身教育に言及し、「成人教育は、伝統的学校教育から終身教育へと発展するための新しい教育制度として、国民の資質の向上、経済と社会の発展の促進に重要な役割を持っている。」と、成人教育を終身教育を包摂す

ることとなった。この理念は、中国教育制度史上において、はじめて成人教育に終身教育を取り込んだところに、画期的な意味がある。

その具体化ともいえる高齢者教育に関する最初の政策に、「中国老人事業七か年発展の計画」の登場がある。1994年12月、「国家計画委員会」・「国家教育委員会」・「全国老齡委員会」など中央政府の十部門が連携して公表した“中国老齡工作七年発展要綱”から、高齢者教育政策の本格化がスタートした。要綱は、老人大学と老人学校の役割を高度に評価して、「五つの老有」を実現する目標を定め、高齢者教育の重要な形式として、「高齢者たちの“老有所学”、“老有所為”、“老有所楽”のための重要な場所を、さらに強化、向上させるべきである」、と指摘している。そこでの高齢者教育の必要性認識は「高齢者は、時代の発展に遅れないような知識の学習に力を入れなければならない」、というものである。

高齢者教育の発展については、“老人大学七年発展目標”を策定し、「2000年まで、条件が備わっている各省・自治区・直轄市の地域・市・県および大手企業は老人大学・老人学校を、“鎮”・“郷”・“街道”は老人学校を作るべきだ。」という目標も明確にされ、地域の実情に合わせて“頤養康樂”（保養安樂）と“進取有為”が結びつくような高齢者教育を行なうべきだという、高齢者教育の方向が定められた。目標実現の手段として、各種の成人学校やラジオ・テレビなどの現代的マスメディアなどを活用するよう指示を出した。「要綱」は「五つの老有」それぞれに詳しく説明を加えたうえで、人口高齢化社会の環境と必要条件に適合すべく「中国の特色のある高齢者事業システム」を構築することを基本任務として規定し、中国の本格的な高齢者教育政策として位置付けて、そこから、高齢者教育に関する整備が法制化に向かうようになったのである。

すでに、ここに高齢者教育は国民の権利として確認されることとなるが、それが中国の高齢者教育が法律に明記されたのは、1995年、「中華人民共和国教育法」（以下は教育法と略す）が公布されてからである¹¹。「教育法」は、中国の各級、各種類の教育における根本的な法令であり、この「教育法」には、教育の性質から国の教育方針、教育の基本原則、基本制度、教育の投入、学校の法的地位、教育と社会との関係に至るまで全面的に規定されており、学校の教育秩序の維持のために基本的な法的保障を与えると同時に、その他の教育関係法律・法規の策定にも基本的な根拠を与えている。このなかで高齢者教育に関しては、次のような理念を明確にしている¹²。

①「終身教育の体系を確立する」——この部分は、最も重要な教育法律の規範と原則である「総則」に入れられ、国家教育改革の目標として明確されたところに、画期的な意味がある。高齢者が各形式による教育を受けることが、法律によって保障されることは、中国の教育体制においては重大な転換であり、今後の高齢者教育の展開に最も権威ある法的な根拠となるところに深い意義がある。この「終身教育」理論には、二つの基本理念が含まれていると考えられる。一つは、国民一人一人が、人生のすべての段階において教育の機会を獲得し、良好な向上と成長が保障されることである。もう一つは、従来の教育をあらためて設計し直し、個々人の各年齢段階において、最も適切な時期に、最も適切な場所で、最も適切な教育を受けることができるようにすることで、その中心は、これからの教育は、各個人が最も必要なとき、最良の方式で、必要な知識と技能が提供されるという

ことである。

②「国家は、学校およびその他の教育機関、社会組織が、国民の終身教育に措置を取ることを奨励する」——ここでいう終身教育にはもちろん高齢者教育が含まれるが、今後の高齢者教育の展開や発展における条件提供の面において、法律的な保障を与えたのである。発展途上国というハンデをもつ中国が、教育に十分な予算を投入することがまだできない段階では、社会の老若男女のすべてを動員し、ありったけの力を発揮して、多ルート、多モードで高齢者教育体系の構築に力を注げるようにすることが、現実的な対策だといえるであろう。

中国には、長い歴史のなかで、人生を、学習・労働・“退休”という三つの段階に分けて考える伝統的な観念がある。つまり、人生の前半は教育、中間は仕事、後半は養老という生き方であり、ここでは、学校教育は1回限りの教育であるとともに、一生涯における教育の終結でもある。「教育法」の登場は、そうした古い教育理念に対する革命であり、教育は職業のためという観念から、人生の全域にわたる質の向上をめざす手段となった。高齢者教育が、成人教育の一部として教育のシステムに入れられたことは、中国の教育史上、画期的な意味をもつものと言えよう。

(2) 権利としての高齢者教育

中国の高齢者事業が本格的に法制化されたのは、「老人權益保障法」の登場からである。1996年8月29日、「中華人民共和国老人權益保障法」（老人法と略称）は、全国人民代表大会常務委員会第21回審議会において採択され、同年11月1日から施行された。

この「老人法」は、高齢者の合法權益を保障するためのはじめての法律であり、高齢者が安心して晩年を送るための法律面の保障でもある。本法は6章50箇条から成り、その構成は、「総則」、「家庭での扶養」、「社会保障」、「社会発展への参与」、「法律責任」および「附則」である¹³。本法の制定目的は、一つは高齢者の合法的權益を保障し高齢者対策事業を発展させること、もう一つは敬老・養老の美德を高揚させることである（第1条）。本法の制定目的を実現させるための主体は国家と社会で、任務は、社会保障制度を健全なものにし、高齢者の生活と健康を保障し、社会発展に参与する条件を改善して行くことが求められる。その際の具体的な目標として、「老有所養」、「老有所医」、「老有所為」、「老有所学」、「老有所楽」の五つの原則が提起された。

注目すべきことは、高齢者教育に関する規定のほとんどが「社会保障」（第三章）に収められていることであろう。つまり、それは狭義の教育政策を越えた社会政策としての位置づけを与えられていることを示唆しているからである。具体的に見てみると、「高齢者には生涯教育を受ける権利があるので、国家は、高齢者教育を発展させ、広く社会に呼びかけて、そのための各種学校を設置させる。各級人民政府は、高齢者教育の指導を強化し、統一的な企画を立てるべきである」（第31条）と明記されている。かつ具体的な対策として、「各級人民政府は、高齢者事業を国民経済と社会発展計画に組み入れ、高齢者事業のために次第に予算を増やし、高齢者事業が経済・社会の調和的発展に適合するよう、広く社会に呼びかけ、社会各方面からの投資も奨励する」（第5条）ということがあげられている。学校教育という枠をさらに拡大するうえで、国家と社会は、老人に適合した大衆文化・

体育・娯楽活動を展開し、高齢者の精神文化生活を豊かにすることも明記している(第32条)。その一貫として、放送、映画、テレビ、新聞等も、大いに機能を発揮しなければならない(第38条)。

「老人法」においては、高齢者の教育が、高齢者自身の希望であるのみならず、法律上に定められた一つの権利であること、高齢者教育は、その他の教育と対等の位置を占めることが確認されたことに画期的な意義がある。これによって、高齢者教育の展開は、高齢者による任意の活動と認識される初期段階から、国家の事業として認識された。高齢者教育展開の如何が、指導者の認識に左右されるこれまでの状態から、国民経済と社会発展に関わる統一的な企画で、統一的な発展を目指すよう法制化される段階に入ったことに、重要な意味があるであろう。

以上でわかるように、「中国教育の改革と発展に関する要綱」は終身教育の理念を打ち出し、“中国老齡工作七年發展要綱”はその理念を發展させ、高齢者教育發展のための明確な目標と任務を提起し、「中華人民共和国教育法」は、高齢者教育をはじめ法制化した。これにくわえて「老人權益保障法」の登場は、高齢者の教育を受ける権利が法律で保障されることを再確認して国家の責任を明確化されることとなった。

これらの政策は、中国高齢者教育十数年の実践と基本経験を反映しながら、中国の教育体制の重大な変化を迎え21世紀の高齢者教育に新しい局面を切り拓くこととなろう。

第2節 高齢者教育政策の課題認識

2.1 高齢者教育の目的：「求知」、「進取」、「安楽」、「有為」

高齢者教育の目的は「求知」、「進取」、「康楽」、「有為」の四つにまとめられる。高齢者教育の目的とは、まず老人大学(老人学校)の教育目的を指す。老人大学(老人学校)は「学」を主とするため、「求知」は第一の目的になる。「進取」とは、教育対象者の、徳、智、美という三つの面における発達を指しており、一般教育の目的として規定されている「全面發展」という基本理念とつながっている。「徳」は、倫理学における道徳品性だけでなく、思想観念、政治態度をも含んでおり、「智」の発達は、科学技術知識を身につけた知能の発達を指している。そして「美」は、美の鑑賞、美の評価、美の創造と気高い人柄の涵養が含まれており、教育を受ける人の、美に対する追求心を育てることが、主な目的となる。三番目の「安楽」とは、教育を受ける者が心身ともに健康で、安らかな楽しい生活を営めることを言っている。この「安楽」は、他の「求知」、「進取」、「有為」をはじめ高齢者教育の全過程の中で修得するのである。「有為」というのは、すなわち「老有所為」のことであり、それは、年を取ってもすることがあることであると上述したが、その「する」ことの具体的な内容としては、社会のために役に立つ行動、たとえば物質文明の発達と精神文化の向上に貢献することを言っている。この「有為」は、学んだ知識を家庭や地域社会で応用するだけでなく、学習の上で応用することも含まれているのである¹⁴⁾。

以上の四つの目的を、先に述べた高齢者教育目的の特徴に照らして見ると、「求知」、「進取」は高齢者教育に固有の教育としての属性から、そして「康楽」は高齢者教育の社会福祉という属性から規定され、「求知」、「有為」と「康楽」は、高齢者対策事業が達成していく「老有所学」、「老有所

為」、「老有所医」、「老有所楽」という目標と一致していて、高齢者対策事業の属性に規定されている¹⁵。

以上をまとめると、中国の高齢者教育の目的は、継続社会化における高齢者人材を養成し、「求知」、「進取」、「安楽」、「有為」の要求を満たすように努めるということであり、その実現をはかることがすなわち方針でもある。

2.2 多元化、ネット化の運営体制¹⁶

老人大学運営の多元化、ネット化が、中国の老人大学発展のもう一つの特徴である。多元化とは、老人大学の創立が、上から下への統一的な計画と手法のもとでおこなわれたのではなく、下から上へ、多ルート、多手法のもとで展開されたのであり、体制からいえば、民間運営、政府運営、民営公助、公営民助、軍民共営などの形を取っている。こうした運営の多元化は、中国の実情に適合しており、発展途上にある社会主義国家の中国は、政府が高齢者教育事業を重要視し、支援もしているが、ただ政府に頼るばかりではなく、政府、民間、軍隊、個人などといった社会全体の力を投入して行かなければならないのである。

ネット化とは、“一つの地域あるいは一つの都会に一つの老人大学”を目指して、これを中心とする指導と支援のもとで、その地域あるいはその都会を、総体的な、多構造の高齢者教育ネットワークに形成していこうというもので、現在、各省、市における一級の大都市、中等都市で、高齢者教育のネットワークが次第に形成されているところであり、一般には三つのクラスに分けられる。その一つは省・市の老人大学およびその分校、その二つは県・“鎮”・“郷”老人学校と“街道”老人学校、その三つは老人特定テーマ講座と老人生涯学習スクールである。この三重構造の高齢者教育の場は、高齢者の学歴、職業、学習の要求および趣味などの違いに基づいて作られたもので、教育の目標や内容にも、上、中、下という三つの高齢者教育体系がある。

2.3 単一学制から多重構造の学制へ¹⁷

上述のように多元化、ネット化の運営体制が高齢者教育の普及と展開を促進した一方で、学制の改革、レベル別のクラス設定は、高齢者教育の向上と深化を促していると言えるであろう。開校の初期、各地の老人大学が実施する学制はレベルを分けずに行なっていたが、人口高齢化の進行と高齢者学習ニーズの変化にしたがい、大多数の省・市の一級老人大学が発展と改革を同時に推進し、学制についての改革が、積極的におこなわれた。この改革では、従来の普通クラスのほかに、高級クラス、研究クラスを創設し、レベル別の教育活動をおこない、それによって一部高齢者の高度な学問と技術を身につけたいという希望を満たし、数多くの「大器晩成」の人材を育成した。現在では、元の単一学制から、普通クラス、高級クラス、研究クラスという三つ構造の学制にまで発展してきており、教育程度の低い一部の中期・後期高齢者の健康保持のニーズを満足させると同時に、学歴の高い一部の前期高齢者の人生の内容を向上させ、大きな価値を現出したのである。

2.4 自我完備ニーズと余力発揮ニーズの満足¹⁸

高齢者教育は、職業の特訓を通じて高齢者の再就職を実現させるという職業教育とは異なるが、単純に老人の自我発達、自我達成を目的とする閑暇対策活動でもない。高齢者教育は、高齢者の閑暇生活を充実し、思想情緒を良好な状態になるように手助けし、知識教養の向上、自我完備の実現を支援すると同時に、社会のニーズと高齢者の要求に基づいて、学んだ知識や技術で社会に奉仕し、国の発展のために余力を発揮するようにして行かなければならない。

こうした認識に基づき、多くの老人大学では、「学習と実践との結びつき」と「学習を以って実践を促す」ということを教育目的の重要な構成要素としている。具体的な進め方として、次の四点を挙げることができる。一つには、計画的に専門的知識や技能のある高齢者を組織し、退職前の職業により、例えば工業、農業、交通、教育、経済、法律などの分野ごとに、地域社会向けの諮問サービス活動を行なう。この活動は、現地の経済、文化、教育、科学などの発展に大きな力となり、積極的な貢献を果たしたのである。二つには、高齢者の政治的な優位性を生かし、多種多様な精神文化活動に参加できるように組織し動員する。例えば、小・中学生学校外補導員、青少年教育、老人報告団、老少書道書画展示会、忘年交友会、社会主義理論宣伝会などの活動を展開している。三つには、成績が優秀であれば老人大学で学んだ新しい知識や技能を地域社会への奉仕に生かせるようにする。例えば、文学を学んだ人は創作活動をする、裁縫を学んだ人は地域住民に衣服を作る、保健を学んだ人は家族・親戚・隣人の健康相談に当る、気功や老人ディスコを学んだ人は回りの人を集めて体育活動を展開する、書道や絵画を学んだ人は小中学校でボランティア書道・書画教室を開くなどであり、少数ではあるが、成績優秀で学生から講師に抜てきされ、老人大学の教壇に立っている人もいる。四つには、地域の現状に基づいて、実際の役にたつ専攻を設け、老人学生がそうした分野の知識、技能を身につけて、地域の生産活動、奉仕活動に携わる。例えば、陶芸や各種養殖、野菜栽培などであり、新しい知識と技術を新しい生産の場や経営の場に生かすことによって、高齢者自身と支援する側とが共に豊かになっている。

以上のように、「学習と実践との結びつき」と「学習を以って実践を促す」という方針を貫徹した老人大学が、高齢者教育の社会的効果を高めたため、数多くの老大学生が、地域社会に貢献するなかで自己実現ができて、生きがいのある人生を送ることができるようになったのである。

2.5 校友社団組織を作り上げ、高齢者の優位点を発揮する¹⁹

現在の高齢者たちは、数十年の間、民族の解放と社会の進歩のために重要な役割を果たしてきた。かれらは人民共和国の創立者であり、社会主義の礎石でもあるところから、国民の間に高い信望をもっている。高齢者たちは、長期間の革命の仕事のなかから豊かな経験を積み、技術や管理などの面で優れた才能を持っている人がたくさんいるため、中国の社会主義建設に不可欠な知的資源となるばかりでなく、長期間の革命の仕事を通じて培われた強い責任感があり、若者の手本となる。艱難辛苦の歳月を経験し、古い中国と新しい中国との違いを身をもって体験しているため、今日の幸せを手にするまでの苦勞をよく知っており、それだけに、信念も固く、社会の安定と発展の、重要

な力となっている。長い期間、マルクス主義の思想教育と中国独自の伝統思想教育を受け、減私奉公、刻苦奮闘、人民奉仕などの徳を持っているため、次世代教育の良い教材となる。高齢者の以上のような優位点は、中国の国民的財産であり社会発展の基盤でもあるが、この財産と基盤の一部は、老人大学に集中しており、これらの人材の力をさらに発揮させるため、全国各地の老人大学には、各種の校友社団が設立されている。校友社団が全国のネットワークで結ばれ、各地域交流活動の展開、老人権益の確保、社区サービスの展開、国内外の文化交流にかかわる情報交換や経験交流などをおこなうことによって、国の物質文明にも精神文化にも、新しい役割を果たしているのである。

2.6 地域社会に対するサービス範囲の拡大²⁰

中国の高齢者教育は発展が速く、1999年まで、全国で1万3千校の老人大学や老人学校が創立されていることは上述のとおりであるが、高齢者人口の方もすでに1億3千万人を超えて、毎年数百万人の割合で増加し続けており、この巨大な高齢者人口の数からみれば、老人大学や老人学校の数は、まだほんのわずかとしか言えない。現在、老人大学・老人学校に入る高齢者は高齢者全人口の1%にも満たず、多くの高齢者の「老有所学」の希望を満足するまでには到っていない。この問題の解決に向って、最近、一部の老人大学では新しい模索と実践に入っている。できるだけ多くの高齢者に「老有所学」の機会を提供するよう、老人大学の社会との関わりを広くし、教育範囲を拡大するという実践である。例えば、老人通信教育、遠距離教育をおこなったり、現地のテレビ局と連携して老人知識講座を開催したりしており、積極的に地域社会に関わることによって、数多くの高齢者および地域住民、青少年などに再教育の機会を提供するだけでなく、異世代間の交流活動も展開されて、「老有所学」と「老有所楽」から「老有所為」に移し、住民の間に高い評価も得ている。

第3節 中国高齢者教育の仕組み

3.1 高齢者教育の系統

高齢者教育は、青少年教育や在職成人教育のような正規教育、学校教育、クラス授業制などとは異なり、広い意味と広い範囲での教育を含んでいる。この教育は、学校教育も含めば社会教育も家庭教育も含み、正規教育も含めば非正規教育も含むもので、在職の成人教育よりルートと形式が多様化を呈しており、開放性・選択性・柔軟性といった特色をもつ。

項によれば、高齢者教育の特徴は、高齢者教育の体系の構築が「大教育」²¹の概念から出発することを規定する。この「大教育」は、学校教育と社会教育も含むし、正規教育と非正規教育も含む。こういった「大教育」の概念から高齢者教育系統は老人学校教育系統と老人社会教育系統の2つに大きく分類される²²。ここではその議論に依拠して次のようにまとめておく（表1参照）。

1) 老人学校教育系統

老人学校教育系統はその行政管理機関、部門によって老人大学系統と老人学校系統を分けることができる。

①老人大学系統

老年大学系統は以下の六区分にまとめられる²³。

A. 県（区）級以上老人大学（分校）

行政上の県および区級以上が設置する老人学校を、老人大学（分校）と通称し、一部には分校がある。対象者は、当初は“離休幹部”が主であったが、次第に“退休幹部”にも広がった。特に市級以上の老人大学は、多学科で総合性が強く、老人学生の「求知」、「進取」、「安楽」、「有為」というニーズに配慮しながら、全面的に、高齢者教育の任務を果たしている。

学制から言えば、多くは二年制であるが、一年制あるいは三年制の学校もある。クラスの設置は、多くの老人大学で、普通クラス、上級クラス、研究クラスという三つのレベルに分けた授業をおこなう。普通クラスと上級クラスは二年制で、研究クラスは一年制である。学生は、普通クラスを修了すると上級クラスに進学し、さらに研究クラスに進むことができる。また、一つの専攻を修了してから、他の専攻を選択することも可能である。このように、老人学生にとって、学制に制約されることはほとんどない。これは、老人大学の、一つの柔軟で創造的な特徴だと言えるであろう。統計によれば、1993年3月時点で、全国県（区）級以上の老人大学（分校）は全部で、1507校、在校生は247,000人を超え、全国的な普及を見せている²⁴。

B. 企業・事業体・軍隊の老人大学（分校）

企業内、事業体内、軍隊内などで作られた老人大学である。対象者は、そこに勤めて定年退職した人である。教育の内容は、高齢者教育の目的を貫徹しながら、職場の実際状況と老人学生の実情にあわせて、教育活動を展開するのが特徴である。県級以上の老人大学と異なり、最初から、これらの職場に勤めて定年退職した者の全員（“離休幹部”、“退休幹部”および定年退職労働者）を、参加対象者とした。学制は一年制と二年制がある。1993年3月時点で、このような老人大学が全国に282校であり、在校生は24,424人である²⁵。そのうちの一部は軍隊と地方とが共同で運営するが、軍隊が主な運営者である場合は軍営老人大学に属し、地方が主な運営者である場合は地方老人大学に属する。

C. 老人大学が開く短期訓練と公開講座

老人大学が開催する短期訓練や公開講座は、個別の特定事項についての教育任務を果たすためにおこなわれるものがほとんどで、悩みごと相談、詩歌の形式と韻律、老人ディスコ、老人向けの仕事の特訓、市場経済、証券知識、関税貿易協定、株式制度、新税法などがそれである。一コースの期間は十日間から半月くらいで、大学によっては、改革開放のニーズにあわせ、海外の旅行者などが老人大学を訪れる交流のための海外クラスを設置した老人大学もあり、山東老人大学の「香港マカオ台湾同胞分校」、金陵老人大学の「国際班」、杭州老人大学の「海外班」などがそれである。これらの海外コースでは、健康保健知識講座、伝統マッサージ、気功、太極拳、トレーニング体操、料理、書道、絵画鑑賞などの学習によって、海外老人旅行者などとの交流やコミュニケーションに役立つところから、大きな反響を呼んで来た。

D. 老人テレビ大学、老人ラジオ大学、老人通信大学

一般のテレビ大学、ラジオ大学、通信大学を参考にしながら、高齢者教育の特徴などをふまえて誕生した老人テレビ大学、老人ラジオ大学、老人通信大学の学制は一般の老人大学とほとんど同じである。参加者の募集は省内に限らず、下部にも向けられるため、歓迎されている。山東老人大学を例にとれば、1986年に通信部を成立して以来、1993年までに応募した老人学生は1,951人であった。これらの学生のほとんどは、山東省内14の地域と市および全国14の省・市の農村部から来た高齢者であるため、教育内容は、対象者のニーズに合わせて、保健衛生、野菜栽培、各種養殖、体育、書道、水墨画、時事政治などの授業を設け、学制は二年とした。この教育形式は、幅広い高齢者に歓迎され、将来性が期待されている。

E. 一般の大学に設置された老人クラス

アメリカやスウェーデンなどの先進国では、一般の高等教育機関である大学に老年クラスを設置したり、あるいは一般の大学が高齢者向けにオープンしたりするのが普通である。

中国では、90年代はじめごろから、一般の大学に老人クラスを設立する動きが出てきた。例えば、武漢老人大学では、1991年から、湖北大学・湖北漢方医学院と連携して、国文、法律、水墨画、漢方医学という四つの専攻において、上級老人コースを開いている。教育計画や教育方法などは一般的規則に基づいておこなったところから、大方の高齢者に大歓迎されたが、高齢者教育施設や設備などの改善につれて、このような老人コースがさらに普及するものと予測されている。

F. 民間経営の老人大学

老人大学、老人学校教育系統を補充する形で、民間が出資して経営する老人大学がある。1984年の春、広州に創立された嶺海老人大学は、中国最初の、民間経営の老人大学である。1984年5月に創立された北京海淀老人大学も、民間老人大学として出発して、区の成人教育局に登録し、区政府老齡委員会の指導を受けながら、学校を運営している。民間経営の老人大学は、一般に、政府および地域社会各方面の支援を受けて作り上げているため、民間経営・政府助成というのが実態であるが、教育の目標や、任務、学制などは、一般の老人大学と大きな変わりはないのである。

②老人学校系統

老人学校系統は、その行政管理機関、部門および所在位置によって都市部老人学校と農村部老人学校を分けることができる。

A. 都市部老人学校

都市部の老人学校は、「社区」老人学校を中心におこなわれており、対象は当地区「街道」の幹部および地区に住んでいる定年退職の高齢者住民である。教育の趣旨は、高齢者教育の目的をふまえ、地区高齢者対策事業のニーズに合わせて決められるのであり、例えば、全国でも有名な武漢市江漢区水塔街老人学校では、創立以来、次の三原則に基づいて、教育活動を行ってきた。一つには高齢者サービス活動を展開するために、保健、マッサージ、体育文化活動、料理教室などの授業を開設してきた。二つには「社区工作」をうまく展開するために、法律、文盲一掃、応用文章の書き方、住民幹部特訓コースなどの授業を開設している。三つには社区の精神文化構築に奉仕するために、

環境美化に資する「草花栽培」、異世代交流に資する「家庭教師科」と「書道・絵画科」、高齢者の悩みを解消するための「世間話しゃべり放題科」などの授業を開いている。学制は一年制がほとんどで、二年制のところもある。

社区老人学校のような長期コースのほかに、短期コースの教育活動もおこなっており、例えば学習コース、公開講座、報告会、巡回教室、宣伝講演チーム、録音聴講会、ビデオ鑑賞会、座談会、展覧会鑑賞などを挙げることができる。短期コースで話題になっているものに「一日学校」がある。これは、共産党・共青団が組織活動日や給料日などを利用して、“街道”に集まっておこなう学習活動で、活動内容は、時事政策、法律規律、家庭婚姻、計画出産、科技特訓、老人栄養、薬品保健、文化教育、娯楽体育など、ほとんど一回限りのような内容で、住民の日常生活に直結したものを中心におこなったものである。

B. 農村部老人学校

農村部老人学校は“鎮”・“郷”の高齢者を中心におこなわれている。対象のほとんどは、都市部から“離休”、退職して故郷に戻った高齢者、“鎮”・“郷”・村の幹部高齢者で、ある程度農業生産技術を持った農民高齢者たちである。教育の目的は、全国の高齢者教育目的をふまえ、科学技術に頼って農業現代化を推進すること（科技興農）が加わる。授業は、主に養殖業、栽培業などの実用的な技術にかかわる内容と、高齢者健康保健および時事政策などが挙げられる。このような内容は現段階における農村経済の振興および農民高齢者にとって最も必要な知識で、今後一般の高齢者農民にまで広がる傾向にあり、学制は半年と一年がある。

1993年の統計によると、全国都市部“社区”運営の老人学校と農村部“鎮”・“郷”・村運営の老人学校は、合わせて3,553校、在校生は20万人あまりである。全国的に見れば、老人学校の発展にはバラツキがあり、現在のところ、主に山東省、上海市、河南省、吉林省、天津市、四川省、湖北省、遼寧省に分布している²⁶。

以上のほかに、老人大学の分校や行政の下部組織として、老人ラジオ学校や老人テレビ学校の創立も芽生えている。例えば、杭州老人大学の蕭山城廂鎮分校は、1992年の春、その“鎮”のラジオ放送局と連携して「城廂鎮老人ラジオ学校」を創立した。学校は“鎮”の有線放送ラップが2,000個もあるのを応用し、開校して半年も経たないうちに、このラップが2,300個に増え、学生数は、当初の91名から1,756人に増加した²⁷。ラジオ学校の教育関係活動は、分校が責任を持つておこない、組織管理は“街道”弁事所と各居民委員会の責任としており、居民委員会は、その住民区に勤める分校の学生にラジオ学校の学習組長を担当させ、学習補導をしたりする。この老人ラジオ学校は、現地の高齢者にたいへん喜ばれ、社会効果面での評価も高いのである。

ところで、こうした中国の高齢者教育の系統は、教育のレベルに基づいているわけではない。こうした主張をする専門家は、老人大学を高齢者教育の最高段階として、短期大学程度に相当させるべきだ、という。老人学校には中級クラスと初級クラスを設置し、中級クラスを高齢者教育の中等程度として、中学校程度に相当させる。初級クラスは高齢者教育の初級程度として、小学校程度に

相当させ、あまり文字を知らない高齢者を対象とする。このような考え方は、正面から見れば、確かに教育系統を規範として整えることができるという利点があるかもしれない。しかし、中国の老人大学、老人学校の運営機関および教育対象者の実情として老人学生が寄宿生活ではなく、家の近くの学校教育に参加するという高齢者教育のコミュニティ性の特徴を考えると、高齢者教育の系統を教育レベルに基づいて構築するというのは、現実的ではないように思われる。老人大学や老人学校の教育レベルの違いに配慮したものであるが、あまりに制度化をすることなく、非正規教育の利点を活かした多様で柔軟な選択肢を地域レベルで用意することがより望ましいのではないだろうか。

2) 老人社会教育系統

老人社会教育系統も老人学校教育系統と同じくその行政管理機関、部門によって分けられる。具体的にいうと、老人社会団体系統、マス・メディア系統、老人新聞・雑誌出版系統、老人社会福祉施設系統をわけることができる²⁸⁾が、以下、それぞれについて述べる。

①老人社会団体系統

近年来、中国では、専攻別、業種別あるいは“社区”を中心に組織される老人大衆組織と学術団体が広範に広がり、全国的にネットワーク化されている。例えば、農村老人協会、都市“街道”老人協会、老人体育協会、老人教師協会、老人退職科学協会、老人医学協会、老人学学会、老人基金会などが挙げられる。団体活動の内容が様々で、それなりの特徴があり、例を挙げると、法律相談、科学技術開発、老人婚姻紹介、禁煙運動、冠婚葬祭などが挙げられる。これらの活動は、地域の福祉サービス、文化交流、権益維持、社会奉仕、スポーツ活動などに大きな役割を果たしていると同時に教育の機能も果たしている。例えば、農村老人協会は全国過半数の行政体に普及していて、農村が直面する様々な高齢者問題を解決するのに大きな力を注いでいると同時に、高齢者教育の面でも顕著な実績を作り上げているのである。この農村協会の規則では、学習制度を第一に掲げており、学習内容は主に、農業技術、植物栽培、各種養殖、健康保健、老人法、時事政治、老人対策事業に関する基礎知識、老人対策事業の経験・方法・科学技術応用などである。一部の農村では、村レベルの老人学校と老人協会が一体化して、同じ活動をおこなっている。農村老人協会の発展は、農村部の人口高齢化の対策に重要な役割を果たしており、中国特産の農村老人対策事業の一環となっている。

全国各社会团体や組織が展開している教育活動の主な形式としては、読書学習会、報告会、講演会、合唱コンクール、スポーツ競技大会、文化交流活動などを挙げることができる。

②マス・メディア系統

マス・メディア系統とは、ラジオ、テレビ、映画、インターネット、録音録画などの手段を用いて展開される、高齢者教育活動のことである。

現代科学技術の進歩とマス・メディアの発達にともない、多くの高齢者が、空間を超えた学習活動、芸能活動、スポーツ活動、娯楽活動をおこなうことができるようになっており、このような活

動は、主に地方のラジオ放送局、テレビ局、映画製作所などのメディア機関と、高齢者組織、老人大学、老人新聞・雑誌などが連携して、高齢者対象の教育・娯楽番組を製作することによって展開されている。例えば、1985年北京テレビ局が独創した老人特定テーマ番組である「金色時光」を創り出すことをきっかけに、中央テレビ局毎朝30分間の「夕陽紅」番組、中央人民放送局の「桑榆情」、ハルビンテレビ局の「老頭湾」、地方テレビ局の「老年之声」、「老年之友」、高齢者通信教育番組、講座シリーズなどがあり、一部の省では、老人通信学校も運用されている²⁹。内容としては医療保健、老人心理学、法律問題、日常生活、伝統文化、スポーツ活動などで、番組の制作と上映はメディアが責任をもっておこない、教材、授業、補導、問題回答、宿題添削、学籍管理などは老人大学や通信部門がおこなうもの。これらの番組は、名称は高齢者に親しみやすく、国の高齢者政策や法則を宣伝したり、人口高齢化問題を検討したり、その対策を議論したりしていることは主な内容としている。このほかに今や、中央IT情報管理システムも整備され、今後は、空間や距離の制約を超えて、高齢者学生が自宅で先生やクラスメートなどと対話ができるようになって、マス・メディア教育の展開に大きな役割を果たすものと予想されている。

③老人新聞雑誌出版系統

この系統には、老人新聞・雑誌出版、地方図書館、文化館、歴史博物館などが含まれ、これらの施設では、高齢者サービス、高齢者心身健康援助、高齢者の学習・教育と社会参加にかかわる活動を行っており、特に近年来、高齢者向けの出版が活況を見せている。1988年、中国老人協会と山東老人大学が連携して創刊した「老年教育」という雑誌は、高齢者教育交流を目的に、全国範囲で発行される雑誌であり、この雑誌の創刊をきっかけに、全国範囲・地方範囲の高齢者向けの雑誌や新聞が、続々と登場した。たとえば、全国範囲で発行されて、販売量が多く、非常に人気のある新聞・雑誌は、「中華老年新聞」、「中国老年新聞」、「中国老年」雑誌、「老人天地」雑誌、「老年学習生活」雑誌、「退休生活」雑誌を挙げることができる。地方発行の新聞や雑誌は全国で200種類以上あり、地方から全国に広がるものも少なくない。たとえば、山東省発行の「山東老年」雑誌、「老年生活新聞」、「老年文摘雑誌」などがそれである。これらの出版物の情報交換、教育交流などにおける役割は次第に大きくなっており、全国の高齢者教育に重要な意義を持っている。

④老人社会福祉施設系統

老人社会福祉施設というのは、主に老幹部活動センター、高齢者活動室、“離休”退職者倶楽部、社会福祉院、養老院、休養所、リハビリセンター、体育館、トレーニングセンター、遊劇場、公園、文化体育施設などを指しており、これらは、施設本来の活動に高齢者教育活動を結びつける伝統がある。教育関係の活動としては、勉強会、座談会、講演会、掲示板宣伝、衛生放送、ラジオ放送、録画鑑賞などがあり、最近経済発展とともに、このような施設が増加し、内部設備も相当に改善されるようになってきた。

3.2 高齢者教育の主な組織機構

これまで見てきたように、1983年9月、山東赤十字老人大学が創立されてから、老人大学（老人

表1 中国高齢者教育系統



資料：劉書鶴・馬潔『老年教育学』華齡出版社 1994年 P41～43によって作成

学校)は、中国の高齢者教育の主な形式として、民間の自発的な力で、急速に全国に広がってきている。その展開は、各省、一級の大都市で始まったのであるが、まもなく普通の中小都市、更には都市部の区、地方の県および“鎮”、“郷”、村に広がっている。組織機関、団体、部門は、当初はほとんど共産党委員会に所属する組織部門、老幹部局であったが、現在は、各省、市および地方の顧問委員会、高齢者対策事業委員会、教育委員会、政治協会、民主党派、労働組合全国組織、赤十字協会、社会科学連合会、科学協会、退職者協会、企業・事業体、軍区、部隊幹部休養所など、多ルートでの運営組織になっている。

運営の方式としては、大別して2つ種類がある。第1に、老人大学が独立して編制するもので、この場合の学校は、独自の教育施設、教室、教育基地、教育設備と人員編成を持っている。第2に、高齢者自身が、老幹部活動センターを借りて、学校を運営するもので、職員、教師および運営関係者は全部高齢者であり、老幹部活動センターを借りるほか、少しばかりの教育設備も持っている。経費の出所からは、おおむね四つに分けることができる。一つには公営、二つには公営民助、三つ目は民営公助、四つ目は民営である。課程の設置としては単科老人大学、多科目老人大学、総合老人大学がある。学校によって、一般の大学、継続教育学院、通信教育大学などと横断的な協力関係を作り上げ、専攻学科の連携をはかったり、それぞれの大学に各教科を設置したりしており、審査や試験に合格すると卒業証明書をもたらえる³⁰。

コースとしては普通コース、専門コース(専修班、中級班)、研究コース、通信コース、短期コース、特訓コースのほか、公開講座、報告会、読書交流会、見学会、展覧会、研究討論会など、多種多様な教育活動を、共におこなっている。一部の老人大学は、所在地の区、県、企業・事業体などに分校を設けており、分校への業務指導をおこなう。

3.3 中国高齢者教育の特性

中国の高齢者教育はその政策的課題からして、大きな特徴を有する。つまり、成人教育の領域に属するとはいうものの、高齢者福祉事業という要素の入った独特な形式の成人教育で、中国の現行各レベルの学歴教育とは違出し、一部外国の高齢者教育とも異なる。その内容は社会文化生活教育に属するもので、「進取型」と「安楽型」とを結びつけたような教育事業である³¹。つまり、高齢者教育は純粋な、あるいは狭義の教育ではなく、より広い視野から社会的課題として政策的に取り組まれることとなる。

1) 教育としての属性³²

老人大学(老人学校)を重要な形式とする中国の高齢者教育は、理想の人間を育てることを主な任務としている。民族全体の資質を向上し、社会主義的な物質文明と精神文化の発達・向上を促進するという、社会一般教育の基本的な機能を持っており、「国民に適切な政治、経済、文化、科学、技術など各分野の専門知識教育と終身教育を受けさせる」という、教育法に明記された一つの特異な教育の形式であって、中国終身教育体系において不可欠の重要な構成部分となっている。明確な教育対象、教育目的があつて、一般教育が目指す「人間育成」という機能をもっており、比較的

に安定した講師群と学生、カリキュラムと教育内容、教育原則、教育方法および組織機構と規則、施設・設備、教育管理系統などが揃っている。これらは老人教育の最も主要な属性であり、高齢者教育が教育ということが出来る根本的な所以である。

2) 社会福祉としての属性³³

高齢者教育は高齢者自身の特別なニーズを満たすための教育であるため、社会福祉という属性もある。高齢者の特別なニーズを満足させるための政策や手法が社会経済と社会文化条件などに制約され、国や民族によって違いがあるが、年長者を尊敬し、世話して行くことだけは、世界に共通する不変の価値として認識されており、この価値観は、老化という生物現象から生まれ、人はみな避けて通れない過程であるところからきている。これは、自我求存の動力と社会求存の動力との間にある一つの基本相互作用を反映し、この作用が人類の生存と進歩を決定する³⁴。特に、高齢者に対してさまざまな優遇と社会保障の手だてをとることは、社会の発展にともなう必然的な方向となってきた。しかもこのような優遇と保障の範囲を次第に拡大し、物的な面から精神的な面に広がっている。老人教育は、高齢者の特別な需要として高齢者福祉の領域に組み入れられ、社会福祉としての属性を持つようになったのである。

3) 高齢者事業総合対策の重要な一部としての属性³⁵

人口高齢化の進行につれて一連の新しい問題をもたらされてきている。そこで社会は総合対策を取り入れ、問題解決に向かって展開されていく。周知のように、人口高齢化の速度が最も速い日本では、高齢者問題が非常に重要視され、いち早く高齢者問題対策の最高指導機構である「高齢者対策本部」を設立して内閣総理大臣が本部長を兼任し、総務庁長官と厚生大臣が副本部長を兼任して自治体単位でも高齢者福祉部署を設置し、高齢者教育が、高齢者福祉の重要な一部として進められている。

中国では、「老有所学」を「五つの老有」という高齢者事業総合対策の目標の一つに規定され、「中国老齡工作七年發展要綱」に提出された老齡工作目标にも「高齢者教育を興すことを重要な事業内容」として明確に決められている。この目標の実施を「教育法」や「老人法」などの法的な整備とあいまって、次第に各クラスの政府のスケジュールに乗せられるようになりつつある。教育対象の範囲は、従来の老幹部の範囲から定年退職したすべての老人、都市部の高齢者から農村部の高齢者へと広がっていく。一方、10数年の老人学校教育の実践も、「老有所学」が効果的に高齢者の精神生活を充実し、「老有所養」の内容を豊かにしその質を向上させ、「老有所医」の道と「老有所楽」の範囲を広げ、「老有所為」の能力を向上させることが証明されている。それは国の現代化への貢献につながることで、高齢者教育の展開が高齢者事業総合対策の全面的実現を促す重要な手段であることが明らかになっている。

第五節 まとめ

幹部終身雇用制度の改革をきっかけに高齢者たちが個人の福祉資源を発揚して自発的に創立した老人大学は中国高齢者教育事業の各方面の展開や急速の発展を促し、高齢者教育政策の制定の実践

的な根拠を提供し、それによって「教育法」や「老人法」などの高齢者教育政策に関する一連の法的な整備を推し進めていた。一方、高齢者教育政策の保障のもとで、高齢者たちは地域社会とのつながりを大切にしながら、「求知」「進取」「安楽」「有為」という高齢者教育の目標を目指して高齢者学校教育系統或いは高齢者社会教育系統の中で、統一の計画や教材などが無いにもかかわらず、様々な教育活動の場で活躍し、高齢者教育の誕生および発展に確実な貢献をしている。活動対象の範囲も当初の老幹部限定から今日のすべての高齢者、従来の都市部高齢者から現在の農村部高齢者へ広がり、自らの努力で地域社会に「社会の有効資源としての高齢者であること」を示し、地域社会の課題の克服に有効な実践を果たしている。

学校教育を主な形とする高齢者教育の誕生は80年代から始まった国の改革開放政策の実施にともない、経済の成長、社会保障制度の改革による高齢者生活保障基準の改善が実現でき、高齢者にも成長する社会に適合するような知識が求められるようになるなか、高齢者人口の増大による高齢者集団の存在感が膨らみ、同時に発生した「幹部終身雇用制度」の廃止が高齢者教育誕生の社会的要因となった。そのため、中国高齢者教育は独特の歩みをたどり、オリジナルな特徴を呈している。つまり、中国の国情に立脚し、社会ニーズと高齢者の要求を出発点として、各クラス政府の支援のもとで、社会各方面の力を動員し、困難に耐え、貧弱ながらもスタートして、多重構造の教育組織で多種内容の教育をおこない、更に学習と実践を結び付けて、高齢者の優位点を発揮させ、高齢者自身の向上と地域社会の進歩をもとに実現するよう努める——いわば中国ならではのものである。

注

- 1 バルモアが確認しているように、高齢者問題とは客観的に存在している高齢者自身の問題ではなくて、若者による高齢者に対するエイジズムの問題である（バルモア／奥村他訳 1995：60）。
- 2 「中国老齡工作七ヶ年發展要綱」による。
- 3 佐々井司「中国における高齢者福祉と居住問題Ⅲ高齢者福祉の新たな動向 2 高齢者対策組織系統」、『月刊福祉』、海外社会保障情報、1999年11期、57頁参照
- 4 楊国権「中国老年学校教育的產生与發展」、『老年学校教育学』、黒龍江人民出版社、1998年、5頁参照
- 5 中国の最初の老人大学は、早くも1983年に山東省で生れたのである。人口高齢化社会に入る前に、すでに老年教育が発展していることは、中国老年教育の重要な特徴である。世界各国・地域の高齢者教育事業は、高齢化社会に入った後に現われ展開されたのである。この要因として、中国には古い時代から尊老敬老という伝統的習慣があり、昔から高齢者が社会において尊重され、大事にされてきたことが指摘されるが、なぜ国家が政策的課題とするのかを説明しえない。
- 6 洪国棟著「東アジアの少子化と高齢化対策に関する日本・韓国および中国3カ国比較研究」、『中国の人口と高齢化』、71-73頁、国際長寿センター、1996. 3による。根笈美代子・王雪松「中国老人福祉」、大分大学教育福祉科学部研究紀要、1999、234頁参照。「離休」とは老幹部に対する優遇的な定年制度で、ポストを離れて休養することであり、建国以前革命に参加し、新中国の成立とその後の社会主義建設に貢献した老幹部に対して、老後特別な優遇を与える制度である。これは、1958年、一部の老幹部に名誉職を与える時に、「第二次国内革命戦争期ないしその前に革命に参加し、現在、県の人民政府の部長以上のクラスの老同志は、年齢による衰弱のため仕事が困難な場合は、

そのポストを離れることになるが、給与は変わらず、長期的に休養することになる。」と規定し、これを“長期休養”というが、これが“離休”制度の始まりである。その後“文化大革命”が始まり、“長期休養”制度は中断されたが、80年代、改革開放に伴う各制度の改革の中で幹部定年制度の改革も進み、1982年に、老幹部定年制度が登場、その後、一連の関係制度の改革が行なわれ、1983年に、老幹部の“離休”制度がほぼできあがった。

現在は、老幹部“離休”の条件として、男性は満60歳、女性は満55歳になるかあるいは健康上の原因で仕事を続けることができず、次のいずれかに該当すれば、“離休”待遇をうけることができる。

- ①1949年9月30日以前に、中国共産党が率いた革命軍に参加したこと。
- ②解放区で革命に参加し、生産に携わることなく“供給制”の待遇を受けたこと。
- ③敵の占領地域で革命のために秘密工作をおこなったこと。
- ④1948年末までに、当時の地元人民政府が決めた“薪金制”の待遇を受けたこと。

7 中国老人大学協会副秘書長の張馳にインタビュー

8 同上

9 同上

10 楊國權「中国老年学校教育的產生与發展」、『老年学校教育学』、黒龍江人民出版社、1998年、172頁参照

11 沈詒「『教育法』関于建立和完善終身教育体系的規定和实施、使法律保障和群衆需求結合、老人大学将出现新的发展前景」、『老年教育論文集』、黒龍江教育出版社、1998年、14-15頁

12 ①～②、章承魯「認真學習貫徹《兩法》加速發展老人教育」、『老年教育論文集』、黒龍江教育出版社、1998年149-150頁

13 李志一編『老年人權益的法律保障』、復旦大学出版社、1997年、274-281頁参照

14 劉書鶴・馬潔『老年教育目的』、『老年教育学』、華齡出版社、1994年21頁

15 この四つの目的は、1991年の国連総会で採択された「高齢者のための国連原則」と、ウィーン国際行動計画の要求にも合致している。「高齢者は学習を通じて知識の蓄積を続けるべき」であり、「今日の高齢者問題は、年長者を保護したり老人の世話をしたりするといった問題にとどまらず、年長者ないし老人が社会に参与したり参加したりすることができるのかという問題でもある。」「物質的な享受と精神的な満足は同様に重要であるため、政策や法案の制定など企画したすべての活動が、老人の精神的な満足を増進するよう支援すべき」であり、「各政策と行動は、世界的な個人寿命の延長に対応し、老後も意義のある生活、為すことがある生活を感じられるようにする」ことを目標とし、その達成のため、「各国政府は、老人の能力と潜在力が十分に発揮できるようにして、それを社会への奉仕に密接に結びつけるようにすべき」であるという要求は、中国の高齢者教育の目的にも一致しているのである。

16 于東光「試論有中国特色的老人大学模式」、『老年教育論文集』、中国老人大学協会編、黒龍江省教育出版社、1993年、115頁

17 同上書

18 同上書、116～117頁

19 同上書、118頁

20 同上書、118～119頁

21 項秉健によると、「小教育」とは学校教育であり、伝統的な教育である。それに対して「大教育」の基本的意味は学校教育だけでなく、それを拓き発展せしめ、延伸して、あるいは全社会に対象とする大範囲の教育である。開放的、全方位的、全社会に対して強く放射力をもった教育であり、人間の一生に貫かせることと教育を社会の各層面に浸透させるという二つの意味が含まれる。項秉健「国際化に向かって邁進する大都市上海が現在直面する若干の

基本的問題と当面する矛盾および成人教育の課題』、『東アジア社会教育研究』、東京・沖縄・東アジア社会教育研究会、1998年6月による 劉書鶴・馬潔『老年教育学』、華齡出版社、1994年41頁

- 22 劉書鶴・馬潔『老年学校教育系統』、『老年教育学』、華齡出版社、1994年41頁
- 23 同上書41-49頁
- 24 同上書42-43頁
- 25 同上書
- 26 同上書44頁
- 27 山東老年大学編『老年教育学』、華齡出版社、1994年、44頁
- 28 劉書鶴・馬潔『老年学校教育系統』、『老年教育学』、華齡出版社、1994年45-46頁
- 29 張文範『豐富跨世紀的老年文化生活、加大对老齡工作的宣伝力度』、『老年問題研究』、中国老齡科学研究中心、1999年9期、2頁
- 30 賈岩『老年学校教育』、『老年教育与美育』、華齡出版社、1991年37-38頁
- 31 劉書鶴・馬潔『老年教育的性質』、『老年教育学』、華齡出版社、1994年13-14頁。ここで「進取型」というのは、社会の変化や新しい社会的諸課題に対応した学習であり、「安楽型」とは、これに対して楽しみ、趣味・娯楽としての学習である。
- 32 同上書、13-14頁
- 33 同上書、13-14頁
- 34 「ウイーン老齡問題国際行動計画」参照
- 35 劉書鶴・馬潔『老年教育的性質』、『老年教育学』、華齡出版社、1994年13-14頁

Education Policy for Elder in China

— it's system and development —

Li Xiao Ping(Graduate School, Tohoku University)

Learning of elderly is no new phenomenon. In every periods, we can see it. But, the education policy for elderly began to develop with establishment of University for elderly in 1983, and to institutionalize with proclamation of education basic law in China. The purpose of this paper is to clarify how develop the education policy for elderly, under what organizations and systems the education for elderly is performed, and what characteristics it has.

Key Words : Elderly, Education for Elderly, University for Elderly